

東区の地域防災力向上に向けた取り組みについて

1 校区防災連絡会・避難所運営委員会

熊本地震を受けて見直された「熊本市地域防災計画」の中で位置づけられたもので、校区防災連絡会は、小学校区ごとに校区自治協等の「地域住民」、市が派遣する「避難所担当職員」、避難所の「施設管理者」らで構成し、避難所運営委員会の準備会議として設置します。

避難所運営委員会は、校区防災連絡会から指名された「地域住民」、「避難所担当職員」、「施設管理者」らで構成し、発災時は、情報班、救護班、食料班等の班を設けて、避難所を運営します。

2 地域版ハザードマップ

行政が配布している洪水・高潮ハザードマップ等を基に、過去に起こった災害情報をはじめ、地域で想定される危険箇所や避難所及び注意することなどを地域の方々の手でマップに記したものです。

3 校区防災訓練

各町内単位（自治会、自主防災クラブ等）で実施されている防災訓練（避難訓練等）を、突発的かつ大規模な災害（震度6弱以上の地震等）が発生したとの想定で、校区全体で訓練を計画し、地元と行政が合同で訓練を行なうものです。

地域と行政が連携した校区防災訓練をより実践的に行うことで、それぞれの役割を再認識し、災害に対する地域住民の防災意識も高まり、地域コミュニティの形成に寄与することができます。

4 防災出前講座

地域、事業所、学校等を対象に、防災に関することを出前（出向）し講座を開催します。

＜テーマ例＞

- ① 熊本市の防災体制
- ② 熊本地震に関すること
- ③ 知っておきたい防災知識

5 自主防災クラブ

災害が発生した場合に地域住民が連携し協力し合って、自助・共助の考えに基づき地域の被害を最小限度に抑えるため活動する組織です。

【活動内容】

- 1 火災予防その他の災害予防に関すること。
- 2 防災知識の普及に関すること。
- 3 防災訓練の実施に関すること。
- 4 災害発生時における通報、避難誘導、初期消火、情報の収集伝達及び救急救出救護等に関すること。

また、地域の防災活動を支援するため、新規結成の自主防災クラブに対して防災資機材（1団体10万円程度）を配布しています。